

令和4年度給付管理票及び請求書の提出期限 (介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務)

サービス提供月	提出期限		
	居宅介護支援事業所 ↓ 地域包括支援センター	地域包括支援センター ↓ 群馬県国民健康保険団体連合会	
		窓口提出	伝送
令和4年3月	令和4年4月5日(火)	令和4年4月8日(金)	毎月10日
4月	5月6日(金) 正午	5月10日(火)	
5月	6月6日(月)	6月10日(金)	
6月	7月5日(火)	7月8日(金)	
7月	8月5日(金)	8月10日(水)	
8月	9月5日(月)	9月9日(金)	
9月	10月5日(水) 正午	10月7日(金)	
10月	11月4日(金)	11月10日(木)	
11月	12月5日(月)	12月9日(金)	
12月	令和5年1月5日(木) 正午	令和5年1月10日(火)	
令和5年1月	2月6日(月)	2月10日(金)	
2月	3月6日(月)	3月10日(金)	

※ 給付管理票等は、原則、サービス提供月の翌月5日までに提出することになっていますが、土日祝日により前後して設定しておりますのでご注意ください。

※ 事務処理期間が短い月がありますが、提出期限までに間に合わない場合は、必ず担当の地域包括支援センターに事前連絡してください。

※ 群馬県国民健康保険団体連合会への提出期限は、当該団体のホームページ(<https://www.gunmakokuho.or.jp>)をご確認ください。

作成 渋川市中央地域包括支援センター